

## 令和7年度 第2回八戸市青少年問題協議会会議記録

日 時：令和8年2月12日（木）午前10時

場 所：SG GROUP ホールはちのへ（八戸市公民館）会議室1・2

出席者：委員16名

齋藤教育長、小野委員、小橋委員、坂本委員、中村委員、堀合委員、赤石委員、  
吉岡委員、高橋委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、嵯峨委員、富岡委員、  
田村委員、亀田委員

幹事1名

大山幹事

事務局：10名

三浦教育部長、沼上教育部次長、三津谷教育指導課長、山田GL、小山内副参事、  
松倉副参事、宮武主幹、竹井主任指導主事、高橋主事、川村アドバイザー

会議内容：以下のとおり

### 1 開会

○司会（山田GL）

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。次第、名簿、補助資料、席図、資料1 令和7年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況、資料2 令和7年度青少年健全育成の活動提言、資料3 令和8年度青少年健全育成の活動提言（案）。不足がありましたら事務局までお知らせください。

それではただ今から、令和7年度第2回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

### 2 委員及び幹事の紹介

○司会（山田GL）

続きまして、本日御出席の委員及び幹事の皆様を御紹介いたします。

（出席委員・幹事の紹介）

### 3 教育委員会事務局の紹介

○司会（山田GL）

続きまして、教育委員会事務局を紹介させていただきます。

（教育委員会事務局の紹介）

### 4 市長あいさつ

○司会（山田GL）

次に、八戸市長から御挨拶を申し上げます。

## ○市長挨拶代読（三浦部長）

八戸市青少年問題協議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただきますとともに、当市の教育行政に対し、それぞれの専門的立場から、御指導、御助言を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。さて、昨今の青少年問題に目を向けますと、家庭においては、子どもの貧困や児童虐待等の問題があるほか、学校においては、いじめの問題や、不登校への対応等が、ますます複雑化・多様化している状況にあります。また、スマートフォン等を所持する児童・生徒の増加に伴い、長時間の使用による生活リズムの乱れやゲームへの課金問題、SNS等の不適切な利用によるトラブルを始め、犯罪に巻き込まれるなどの事案も発生しているところであります。

このような中、市では、本協議会の委員・幹事であります関係行政機関や学識経験者の皆様から御意見をいただきながら、活動提言にもあります、「地域の子どもたちを地域で育てる」という理念の下(もと)、青少年の健全育成に取り組んでいるところであります。これまで、いじめの防止等についての基本理念を定めた「いじめ防止対策推進条例」のもと市、教育委員会、市立小・中学校の教職員、保護者の責務等を明らかにして、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するよう努め、今後も市民総掛かりで、いじめ問題の克服に取り組んでまいりたいと考えております。将来の八戸市を担う青少年を健やかに育み、生命や自然を大切に作る心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であります。市といたしましては、当市の次の時代を担う青少年の健やかな成長のため、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携しながら、社会全体で青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月12日 八戸市長 熊谷 雄一

## 5 案件協議

### ○司会（山田 GL）

それでは、議事に入らせていただきます。八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、議長は会長が務めることとなっております。なお、本日の出席委員は、16名で、委員数17名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、中村会長、よろしく願いいたします。

### ○進行（中村会長）

議長を務めさせていただきます中村でございます。よろしく願いいたします。それでは、本日の案件に入ります。まず、資料1の「令和7年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

### ○説明（三津谷教育指導課長）

当協議会の事務局を担当しております教育指導課の三津谷と申します。よろしく願いいたします。それでは、資料に基づきまして「令和7年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」につきまして、ご報告いたします。時間の都合もございまして、主な取組について、ご報告させていただきます。お手元にあります「資料1」をご覧ください。

1 ページ目の、提言1の『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開」でございますが、市立各小・中学校におきましては、各校でのクラス、部活動、委員会単位の活動のほか、中学校区の小学生と中学生が合同で行うあいさつ運動や、地域団体と連携した活動などが行われております。あわせて、「履き物を揃える運動」については、生活向上の一環として、教員主導で取組が行われています。「ゴミ拾い運動」は、通学路や地域の清掃が行われているほか、交通安全のための雪かきやカーブミラーの清掃を行っている学校もあります。

2 ページをお開きください。2の「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」につきましては、様々な特色ある取組が実施されております。(1)の「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」につきましては、各学校において、親子学習会や地域の方を講師として招いての体験学習など、家庭や地域社会と連携した活動や行事が実施されております。(2)の「青少年の地域ボランティア活動への参加の推進」については、中学校24校と高校14校の生徒、合わせて2,716名がボランティア登録しており、公民館まつり、はちのへ郷土かるた大会、成人式など、様々なイベントや地域活動において自ら参加し、社会奉仕活動に取り組んでおります。(4)の「子どもをサポートするための地域・関係機関などと連携した活動の充実」につきましては、地区諸団体やPTA等と連携した巡視活動、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検などが行われており、地域が一体となって、子どもの安全確保や健全育成に取り組んでいただいております。

続きまして、3ページをご覧ください。3の「健全な家庭づくりへの支援」についての取組といたしましては、(1)から(3)までの取組は、市のすくすく親子健康課や社会教育課、こども未来課が、赤ちゃんや幼児とその保護者のサポートのための講座や健康相談、サークル活動などの活動を行っております。3ページの後半部分から4ページにかけての(4)の「家庭での読書推進を図り、豊かな心を育む」につきましては、市内の各図書館でのおはなし会のほか、季節ごとのおはなし会などが行われております。また、教育指導課が実施している「マイブック推進事業」でございますが、この事業は、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び、購入する体験を通し、読書に親しむ環境づくりの事業であり、今年度のマイブッククーポンの配布人数は、9,873人で、使用した児童の割合は、99.4%となっており、多くの小学生がマイブックを手にしております。

次に4ページの下の方をご覧ください。(5)の「関係機関の広報啓発活動の充実」につきましては、各校で配布している各種の便りやtetoru等を使っての情報提供、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っているほか、各種講演会の開催や強化週間を設けるといった取組も行われております。

続いて5ページをお開きください。「4 体験活動の推進」につきましては、5ページから8ページの前半にわたって取組を掲載しております。児童科学館、博物館、是川縄文館、八戸公園などの各施設が、それぞれ特徴的な取組をしており、多くの子どもたちに楽しく学べる体験的な機会を提供しております。

続きまして、8ページをご覧ください。提言内容5の「今日的な課題への適切な対応」につきましては、8ページから10ページにわたって取組を掲載しております。

いのちの教育を含めた「生き方に関する指導」の充実につきましては、各学校において、生

き方に関する様々な講話・講演会等を開催するなどし、子どもたちに生き方について考える機会となるような取組を行っております。(2) 家庭支援や虐待防止への取組の充実につきましては、研修会の開催や啓発活動の実施のほか、各種相談など相談者に対する支援を行っております。(3) 「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実」につきましては、リトルJUMPチームやJUMPチームによる万引き防止のための啓発活動や、ネット情報モラル支援事業として、各学校が児童生徒や保護者・教職員等を対象に開催するネット情報モラル教室等に市教育委員会が講師を派遣し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力の向上を目指す取組などを行っております。

続きまして、9ページをご覧ください。(4) の「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実」につきましては、通学路の安全点検や危険箇所の確認、地区防犯協会をはじめとした地域の方々による見守り、避難訓練や八戸警察署職員による講話などを行い、子供たちの安全確保に取り組んでおります。(5) の「いじめ問題の解決に向けた取組の充実」につきましては、先ほどの市長からのあいさつの中にもございましたが、市では「八戸市いじめ防止対策推進条例」を定め、いじめ問題の克服のために、本条例に基づき、学校、保護者、市民等及び関係機関との連携の下、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等のための対策に取り組んでまいりますので、関係機関の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、市では、「いじめ問題等に関する対話集会」を開催し、児童がいじめ防止に向けた取組について話し合ったほか、各学校では、『いじめゼロに向けた行動目標マイアクション8 (エイト)』を活用し、いじめ防止に取り組んでおります。各学校においては、学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等対策委員会を中心に、いじめの防止推進と、いじめの問題に対しては組織的な対応を行っているほか、いじめの早期発見のためのアンケート実施やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用等で相談体制の充実を図っております。

以上で「令和7年度 青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」についての説明を終わります。

#### ○進行（中村会長）

ただいま、教育指導課長から活動提言内容の取組状況について 説明がありましたが、不明な点など御質問はございませんでしょうか。(質問無し) 無いようですので、次の案件に移ります。「令和8年度青少年健全育成の活動提言(案)」について、事務局から説明願います。

#### ○説明（三津谷教育指導課長）

それでは、「青少年健全育成の活動提言」について、ご説明いたします。お手元の、資料2は、「令和7年度青少年健全育成の活動提言」となっております。資料3の「令和8年度青少年健全育成の活動提言(案)」をご覧ください。こちらは、令和7年度からの変更箇所を赤色で記載しておりますので、変更箇所についてのみ、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。「青少年の健全育成の基本方針」の3行目、「能力向上と生活発展のための活動」を「補助資料」の「青森県青少年健全育成条例」の文言に習い「自主的かつ健全な活動」と変更することとしました。

次に、2ページの上の方をご覧ください。この部分は「1 趣旨」にあたる部分で、家庭の

在り方についての文言ですが、「汗して努力する大切さや思いやりのある明るい家庭」を「補助資料」の「青森県青少年健全育成条例」の文言に習い「互いに協力し思いやりがある明るい家庭」と変更することとしました。その5行下「個性を伸ばしていけるような」を「個性を伸ばすことができる」に文言を修正するとともに、5行下の「緊密に」を削除することとしました。4の期間につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

次に2ページの下の方をご覧ください。この部分は『1 さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開の説明ですが『『さわやかなあいさつ』が飛び交うよう啓発・参加するとともに』を『『さわやかなあいさつ』が飛び交う啓発・実践』と変更しました。また、その下「履き物を揃える」を削除することにしました。これは学校生活において、日常的に先生方による声掛け等が行われており、今後も継続した指導がなされていくことが考えられるためです。

最後に4ページをご覧ください。「今日的な課題への適切な対応」の(1)②の部分「性に関する行動の適切な判断、金銭教育」を「性に関する正しい知識、善悪の判断」と変更しました。これは、昨今子ども達の実態に合わせて変更するものです。以上で、「令和8年度の青少年健全育成の活動提言（案）」の説明を終わります。

#### ○進行（中村会長）

ただいま、教育指導課長から令和8年度の青少年健全育成の活動提言（案）について説明がありました。御意見等ございませんでしょうか。（意見なし）意見がないようですので、令和8年度の活動提言は、原案のとおりといたします。

## 6 情報交換

#### ○進行（中村会長）

それでは案件を終了して、次に情報交換に移ります。今回の情報交換のテーマは「青少年の健全育成に向けて課題になっていると思われること」というテーマで皆様にお知らせしておりました。事前に意見や情報提供がある方を募ったところ、幹事の大山 広志様から回答がありましたので、大山様にお話をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○情報提供（大山幹事）

八戸警察署生活安全課の大山です。座ったままご説明させていただきます。皆様に資料を配布しております。これは八戸警察署管内の非行情勢ということで、統計をお持ちいたしました。資料の数値は決定数値ではないということで、ご理解いただければと思います。こちらを見ていただければわかるかと思いますが、犯罪少年、刑法犯少年と書いているところですが、犯罪少年が28人検挙されており、前年の19人と比べると大幅な増加になっています。あと14歳未満の罰せられない触法少年に関しては、令和6年は29件だったところが、令和7年中は15人の補導ということで減少している状況であります。ただ、銃刀法とか大麻などといった特別法で補導される少年に関しては令和6年は4人であったのが、令和7年中は8人で、増加に転じています。あと、喫煙、飲酒、深夜徘徊などの不良行為少年と呼ばれる少年に関しては、令和6年は283人補導されていたところが、令和7年中は226人で、補導される少年の人数は減少している状況です。しかしながら、犯罪少年の方が大幅に増加しているという状況です。警察としては様々な対策を講じていく必要があると考えております。下に書いてい

る、犯罪の罪種などにも目を通していただければと思います。特異な事案として、昨年の年末から1月にかけて八戸警察署では、成人男性による逮捕監禁傷害事件があり、全員で13名を犯人として任意逮捕し検察庁に送致した事案があります。被害者の中には高校生もいます。この被害者もこのグループと関わりがある子でした。また、この事件の被疑者ではないものの、このグループの中には中学生もいることを確認していますので、幅広い年代の子供たちでグループ化が進んでいるという情勢になってきているということ、皆様方にご承知いただければと思います。このグループの関係ですけれども、SNSや商業施設などで知り合いになって、SNSでやり取りをして集まっているという状況です。八戸市内の子供たちだけではなく、三沢、十和田、階上、南部、五戸のグループが集まって様々なことをしています。傷害事件や転売目的の万引きなどを敢行しているほか、中には大麻などの薬物関係の噂も出てきておりますので、これらのグループが拡大化しないように警察としては取り締まりをしっかりと行うとともに、そういうグループに入らない、加担しないような指導を進めているところです。その他にも学校も大変だとは思いますが虐待とか、校内での問題行動、警察では自殺企図と言いますがオーバードーズなどの問題が様々出てきている情勢ですので、各関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を図っていきたくて考えておりました。以上です。

**○進行(中村会長)**

ありがとうございます。今、大山様より市内の状況についてのご説明がありました。これに関わるところで現場である中学校や高校ではどのような感じなのか、もし知っている情報があればお聞きしたいと思います。堀合先生、どんな状況でしょうか。

**○意見(堀合副会長)**

中学校です。今の情報提供があった通りSNSとか商業施設で知り合ってトラブルになっているケースがありますので、そのところは注意深く、情報収集しながら指導しているという現状です。

**○進行(中村会長)**

ありがとうございます。同じように高校の代表の嵯峨先生からもお願いしたいと思います。

**○意見(嵯峨委員)**

正直に言うと、高校はそれぞれの学校での固有情報のやり取りはあまりしないです。それは、問題行動などは個人のプライバシーに関わる問題だからです。しかしながらいろいろな問題が出てきている中で、すごく印象に残ったのはSNSを使って幅広い年代、地区を飛び越えてつながっているというのが各校で物凄く問題になっていることです。個別の具体的な情報や大きな事案の情報は耳に入っていないのですが、このことは大きな問題だと思っております。あとはオーバードーズや虐待などの事案の根っこにあるのは家庭の問題で家庭の中に子供の居場所がないということが大きいと思うので、学校ではそういった点も考えながら注意深く生徒に寄り添いながら対応しているという現状です。以上です。

**○進行(中村会長)**

ありがとうございます。今、SNSの問題や家庭の状況という問題点が挙げられましたが保護司の赤石先生、何か家庭の状況について情報などございますか。

**○意見(赤石委員)**

今のところはあまり家庭の問題というのは直接には聞いてはいないです。ただ、家庭のや学校で居場所がない子供同士が集まり、自分を承認してくれる、認めてくれる子供同士が集まり、犯罪に繋がっていくというのはよくわかります。実際に面接をしていますが、対象者とその方の家庭との関わり方が心配なケースはあります。

**○進行(中村会長)**

ありがとうございます。では民生委員の方で田邊さん、お立場で何か情報はないでしょうか。

**○意見(田邊委員)**

直接そういう情報とか問題を扱ったという事例は私のところにはないですね。

**○進行(中村会長)**

小学校では、新入生説明会で民生委員の方に来ていただいて、いろいろ情報を提供していただいたり、相談に乗ってくださったりするということで、学校に来ていただいています。

**○意見(田邊委員)**

民生委員は児童委員も兼ねています。その中でも特に主任児童委員は児童に関する問題を扱っていただいていますし、学校とも連携しています。主任児童委員は保護者説明会などで子育ての悩みを抱えたときの地域の相談窓口になるということをお話しさせていただいております。

**○進行(中村会長)**

吉岡さん、SNSとか家庭の問題などいろいろありますが、それについて何かご意見はありますか。

**○意見(吉岡委員)**

吉岡でございます。やっぱり小学校でスマホ関係とかSNSの発信とかで問題が増えてきているのは、新聞等でも拝見しています。情報をうまくコントロールできるような仕組みができれば、変わってくるのだらうとは思いますが、いじめとか非行というのは自分の居場所があるとかないとか、自分の存在を残したいということではないのかなと思います。何のために自分は生きてきているのだらうという気持ちがかかなり強いので、自分の存在意義をアピールしたくて問題行動を起こすのだと思います。いろいろな方法で良い方向にいけばいいのですが、どうしても悪い気持ちとか、邪な気持ちがあるとそっちの方にどんどん加速して行って、非行やいじめの方に進んでいくような感じがするので、私たち大人の立場で考えると、しっかり子供を監視するとか、見守りをするなどして地域で子供たちを育てるという意識が大事だと思います。また、地域以外の団体が子供の健全育成活動をしているとき地域がどのようにその活動を支えていくかということもこれから考えていかなければならないと考えました。以上です。

**○進行(中村会長)**

ありがとうございます。スマホの保持がきっかけで、存在感を示すために子供はいろいろな行動をとっているのではないかということですね。そのことが良い方に行けばいいのですが実態はそうになっていないということです。実際、小学校でも6年生になるとスマホを所持して学校に来る子が多いです。その理由が連絡手段という理由なので禁止にはできていないと

というのが現状です。本当に子供にスマホを持たせなければならないような状況になっているのかPTA代表として参加していただいている坂本委員にお考えを伺いたいと思います。

#### ○質問(坂本委員)

まずこの SNS などを使わせないということは多分無理で、これから増え続けていくだけだと思います。一つお聞きしたいのですが、SNS でグループ化するというのは、誰かが募集をかけているような状況なのですか。

#### ○回答(大山幹事)

いいえ、そういう募集ではないですね。友達つながりとか趣味つながりとかそういうものもありますし、あとは商業施設で知り合ってからその後 SNS でつながるなど、知り合うきっかけが多様化しています。一つとは言えません。子供たちがいろいろなツールを使って知り合いになってグループ化しているという状況です。

#### ○意見(坂本委員)

この SNS については、今の親の世代だと詳しい方もいますが、親自身が得意ではないという方も多いのではないかと思うので、子供の中に入って指導していくのは難しいのではないかと思っていますし、SNS を使う子供たちがどんどん増えていくのが当たり前になっていけば、先ほどご意見が出た情報をコントロールできる仕組みだったり、正しい使い方を教えたりする仕組み作りをしなければこれからの時代は大変になるのではないかと考えながら聞かせていただきました。以上です。

#### ○進行(中村会長)

ありがとうございます。仕組み作りということで、海外ではもうヨーロッパ、オーストラリアなどでは SNS を禁止するという情報がネットニュースに載っていました。日本もそういう風になってくるのかどうか、それが本当に正しいことなのか、ちょっと疑問符もつきます。でも、子供たちの命を守るとなれば、先ほど吉岡さんから言われたように、存在感を持たせる場所、居場所作りの機会を作っていかなければならないというのが、今感じているところです。ありがとうございます。関連したことでその他に何かご意見をいただきたいと思います。

#### ○意見(亀田委員)

私どもが運営しています自立援助ホームは、今年度自立に向けて入所している児童が3名です。そのうち1名が退所しましたが、定員が6名なので余裕がある時は急遽一時保護された児童を預かったりもしています。そういった児童に関しましては、今皆さんがおっしゃっていたように、自分の居場所がなくて、夜間徘徊したり SNS で仲間とつながったりしている子もいました。一つの事例ですが、入所した子で「車が好き」という理由で、車好きの仲間と夜間徘徊していたという事例がありました。その子自身には愚犯性はないのですが、やはり家に居場所がないということもあり、そういった仲間とつながって遊んでいたという状況でした。ですから一見、夜間徘徊、愚犯少年に該当するようにも見える子でも、実際はとても素直で自己肯定感が低い状態で入所し、ホームの料理の時間に「上手だね」とか「これおいしいよ」などと褒められていくうちに生き生きとして、職員並みの働きをするぐらいに成長する子も見られます。高校以上になると難しい面もありますが中学生ぐらいだと関わり次第ですごく伸びるし、自己肯定感もどんどん上がっていくという事を生活の中で実感しているところです。

一時保護期間は携帯などを、兎相で預かっているの、子供たちはスマホを使えない状態ながらも、臨機応変に行動できています。最初は「不便だ、不便だ」と言って、文句ばかりなのですが、ない環境に慣れると、その中でできることを少しずつやっていく力があると思います。子供たちには伸びる可能性があるのに夜間徘徊したり、悪いことをしてしまったりする子供たちが本当に苦しんでいる子供たちだと感じています。私どものところに来る一時保護された子供たちはセーフティネットに幸い引っかかった児童たちなのですが、そうではない子供たちがまだまだいるので、今後そういった表面的に悪いことをしている子供たちを救う必要があると思います。私たちが来るのを待っているのではなく、生活の中で苦しんでいる子供たちを何とかして救えないのかなと思っている次第です。以上となります。

#### ○進行(中村会長)

ありがとうございました。亀田様の活動、本当に大事だなと思って聞いていました。先ほど居場所作りということで今、八戸市では、中学校部活動の地域移行等があるのですがそうなるスポーツ協会の役割がこれから凄く大事になってくるのではないかと思います。田名部委員、何かご意見があればお願いします。

#### ○意見(田名部委員)

八戸市スポーツ協会としては、スポーツ振興推薦委員という方々がおられまして、その方々を各小学校等に派遣してニュースポーツの普及等の活動を行っています。その他にも大人のスポーツに対するいろいろな事業が多くあります。最も大きな事業である「八戸市総合スポーツ大会」では各町内会体育会の中にある様々な競技で町内ごとに競い合い、競技ごとの優勝や総合優勝を決めています。残念ながら今年は、国スポがあり、八戸市の各スポーツ競技団体も国スポへの協力で忙しいということから中止となってしまいました。その他にもいろんなスポーツ普及活動を行っています。情報交換のための資料を準備してきたので、ここで発言させていただきます。スポーツ協会とすれば、先ほど言ったように、主に大人を対象の活動を行っていますが、私が所属している青森県スケート連盟の活動を皆さんに紹介したいと思っています。八戸市スポーツ振興課から青森県スケート連盟が業務委託を受けて実施している「氷都八戸パワーアッププロジェクト事業」というもので、8年間も続いている活動です。これもひとえに八戸市スポーツ振興課の尽力のおかげだと思うのですが、目的とすれば、子供たちがスケートを通して氷に親しむ、そして青少年に夢を与えるとともに健全育成を事業目的としています。いろいろな事業があるのですが、今日紹介したいのは、小学校、幼稚園、保育園の子供たちにスケートの楽しさを実感させるこの事業について詳しく説明したいと思います。幼稚園だとか保育園、小学校が実施するスケートの授業の補助を青森県スケート連盟が業務委託を受けています。今シーズンもすでにYSアリーナ、新井田インドアリンク、フラットアリーナ八戸の3箇所で開催しております。今シーズンは137回程度を予定しています。昨日も新井田小学校3年生の86名が新井田インドアリンクでスケート教室の授業を行いました。昔であれば子供たちは自分のスケートを持っている子が多かったのですが今はほとんどの子が貸スケートです。3施設共に貸スケートが十分にそろっていて、ヘルメットを着用させた上で我々が指導の補助を行います。以前であれば小学校には先生方でもスケートを指導できる先生が何人か各小学校にいたわけですが、今はそうではありません。そのために我々スケート連盟から指導者が派遣さ

れて指導するという事です。大体1時間各リンクで練習するわけですが、事前に3グループに分けもらい「よちよちグループ」とか「すいすいグループ」などのいろいろな名前をつけています。我々も3グループに分かれて指導します。授業が終わった後に感想を聞きますと、子供たちは本当に楽しかったとかもっと滑りたかった、上手になったという声が聞かれ我々もやりがいを感じています。今日の情報交換のテーマであります「課題になっていると思われること」に関しては、まずリンクまでの交通費の問題があります。それぞれフラットアリーナとかYSアリーナ、新井田インドアリンクに近い小学校は歩いて来ますが、そうでない小学校は貸し切りバスで来ます。先生方の話では「もっと回数を増やしたいけれども、バス代が高くて各学年1回しか実施できない。」という声が聞かれます。我々としても、せっかくスケートを滑る楽しさを覚えた子供たちが1シーズンに1回だけしか機会がないというのは本当にかわいそうなことだと思っています。できればその辺のことも課題として挙げたいと思います。また、我々の方にも課題はあります。このスケート教室は学校の授業の一環としてやっているので日中に行われます。指導者派遣の要望が来ても、指導者はリタイア組とかシニアしか時間の都合が付きません。そこで各学校の派遣要請全てに応えられないというのが現状です。これらの課題をどうにか克服して子供たちにスケートの楽しさを教えて、八戸市民であれば全員がスケートを滑れるという状況にしたいと思っています。子供たちを見ていると、よちよちで氷にも立ってなかった子供たちが1時間練習すると、氷の上に立ってどんどん滑れるようになります。子供は重心の移動だとか様々なことを覚えるのが早いのだなという実感をもっています。最後に、先般行われた第81回国民スポーツ大会冬季スケート競技会では、各方面の皆様方のご協力のおかげで、良い成績を残して無事終了することができました。天皇杯が第4位、これはスケート競技だけに限ったものですが、天皇杯、男女総合第4位。女子の皇后杯が第3位という素晴らしい成績で終わることができました。YSアリーナができて7年目になりますが、今大会で特に顕著なのは、できた当初小学校の低学年だった子供たちが中学校、高校1年生になって大活躍したことで我々もホッとしています。当初はいろいろな方面から、あんな立派なYSアリーナができたのに八戸からは選手が誰も出ない。県スケート連盟は何をしているのだという意見をいろいろ聞きました。その都度、私は選手は即成栽培ができないのです。もう少し時間をくださいと言ってきましたが今やっとな芽が出てきたと思います。全中での優勝やインターハイでの入賞などがあり本当に喜んでおります。また各県の選手、監督さんたちからも、YSアリーナは素晴らしい施設だという良い感想をいただいています。これからももっとYSアリーナを活用して、将来は八戸からオリンピック選手を出したいという気持ちで我々指導者は考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

#### ○進行(中村会長)

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。今後の活動の参考にしていただければと思います。またスポーツ協会の方からスケートについての活動とかリアルな意見がありました。それについてもどうぞ、今後の参考にしていただければと思います。では最後に齋藤教育長から発言をお願いいたします。

### 7 教育長の話

## ○挨拶(齋藤教育長)

それでは皆さん。改めてこんにちは。教育委員会の齋藤でございます。まずは委員の皆様には日頃より子供たちの健全育成に、様々な方面から取り組んでいただいておりますことに、教育委員会といたしましても心よりお礼申し上げます。まずは少しばかり、ここ何日間かの学校の様子を皆様方にお伝えしたいと思っております。昨日、一昨日はだいぶ気温が上がって、過ごしやすかったのですが、また今日は気温が下がって、寒暖の差がすごく激しくて、市内の小中学校ではインフルエンザが蔓延しており、先週あたりから学級閉鎖や学年閉鎖の措置を取る学校が増えています。これ以上拡大しなければいいなという思いでおります。2月5日で私立の受験が終わりました。3月の頭には県立高校の試験を控えております。そういった時期でもありますので、健康管理には十分気をつけながら、子供たちには過ごしてほしいと思っておりました。加えて、ここ何日間かの新聞等で紹介されておりましたけれども今、中学校では「立志式」という行事を実施しています。これは2年生の生徒を対象に行っているのですが、先人の方々が元服を祝う儀式になぞらえて、各学校が子供たち一人一人の夢、あるいは目標をみんなの前で決意表明する儀式です。最近中学校のみならず、小学校の子供たちも一緒に参加をして、先輩の姿を見ながら、将来はこういう中学生になりたいという目標をもたせる意味で取り組んでおります。この取組は南部地方の取り組みの特色で、津軽にはこういう行事はなかったのですが、最近はこの取組がすごく良いということで、津軽地方の学校でも取り組む学校が増えてきました。このような取り組みが今行われているところであります。話は変わりますが、先般保護司会の連絡協議会に出席した際にお話ししたことを皆様にお話ししたいと思います。最近ニュースの中でよく目にする10代の後半、あるいは20代前半の若年層の犯罪のニュースが大変多くなってきているのではないかなと思っています。今日は警察関係者の方もおいでになっているのですが、そういう記事をよく目にします。この背景の一つとしては先ほどもお話にあったとおり、デジタル社会というものが大きく影響しているのではないかと考えています。具体的に言いますと、SNSを通じて、闇バイトとか特殊詐欺に安易に手を染める、そういう若者が増えてきているような感じがしておりました。私たちが思うには、そういう誘いに、あまり罪の意識を感じないまま手を染めて、そして一生を棒に振る、そういう若者が増えてきているのかなと、すごく懸念しているところです。そういった状況を考えれば、これからも私たち大人がしっかりと子供たちの健全育成に取り組んで、そういった子供たち、あるいは若年層の人を一人でもその罪や犯罪に手を染めてしまう機会をなくしていくことが大事ではないかと考えております。どうぞ本日お集まりの皆様におかれましては、子供たちの健全育成に引き続きお力添えをお願い申し上げまして、今日の私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○進行(中村会長)

ありがとうございました。それでは以上で情報交換を終了いたします。進行を司会者に戻したいと思います。

## 8 閉会

## ○進行(山田 GL)

委員の皆様お疲れさまでございました。以上をもちまして、令和7年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。

本日は御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございました。